



はじめに（平成19年2月定例会）

昨年6月の豪雨の際に周南市栗屋で大きな土砂災害が起きたことは、記憶に新しいところです。災害現場は大島半島の東側入り口に当たる場所で、山の斜面が大崩落し、県道は大量の土砂で埋まりました。

幸いにも1台の車も、一人の通行人も巻き添えにならずに済みましたが、大島・給島地区は、一時は電気・電話も不通となり孤立した状態となるなど、住民の方は大変不便な生活を強いられることとなりました。

知事さんには、被災直後から現場を視察いただき住民の皆様の生の声を聞いていただくなど迅速な対応をしていただいたことで、住民の皆さんは、大きな安心を得られ大変感謝をしておられました。

その後は、24時間態勢での早急な迂回路の設置や仮橋の建設、併せて児童・生徒の通学路の確保をはじめ、歩行者が安心・安全に通行できるための信号機の設置や歩道の確保に速やかに対応いただき、お陰様で、長く不便な生活を強いられていた地区の皆さんに、ようやくホッとした笑顔が戻りました。関係者の皆様の一連の全力的な取り組みに対しまして、改めて深く感謝を申し上げます。

今議会後には、本格的な復旧工事も始まりますが、地域に元通りの生活が戻ってくるまでには、もうしばらく時間がかかることと思いますので、全面復旧となる日まで、引き続き、よろしく願いいたします。

さて、3月を迎え、八代盆地で越冬していたナベヅルの北帰行が、もうじき始まろうとしています。

昨年2月に鹿児島県出水市から移送されてきましたナベヅル3羽も元気に成長し、いよいよ明日、八代盆地で放鳥されることになりました。移送されたツルの越冬地での放鳥は初めてのことであり、関係者の皆様のこの1年間のご努力に、心からお礼を申し上げます。

また次の冬には、この3羽のナベヅルが仲間を連れて八代の地に帰ってきてくれ、渡来数の回復につながることを願っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。